

船指監第447号  
令和2年7月1日

各有料老人ホーム等 管理者様

船橋市 指導監査課長

新型コロナウイルス感染症発生時における利用者リスト等の日ごろからの備えについて(通知)

日頃より本市の福祉行政にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は高齢者が重症化しやすいとされており、高齢者施設等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、速やかに濃厚接触者の確認及び感染拡大を防止するため、保健所へ利用者リスト及び従業者リスト等(以下「利用者リスト等」という。)の提出が必要となります。

つきましては、入所・通所系サービス事業所は、下記1ホームページをご確認いただき、日ごろから利用者リスト等の作成の備え(下記2)をお願いします。

なお、訪問系サービス事業所についても、参考としてお送りしておりますので、ご確認をお願いします。

## 記

### 1. 船橋市ホームページ

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/kansenshou/001/p080769.html>

トップ>健康・福祉・衛生>感染症・難病・健康被害>感染症>高齢者福祉施設等で新型コロナウイルス感染症が疑われる場合・陽性と判定された場合の感染症発生連絡票等の提出について

### 2. 日ごろからの備え

日ごろから利用者リスト等の準備(作成手順の確認)等をお願いします。

- ・様式2-1、2-2 発生状況報告用紙(契約利用者氏名、ADL等)
- ・様式3 利用者一覧表(被保険者番号、担当ケアマネジャー等)
- ・様式4 職員等関係者一覧表(派遣職員を含んだ雇用従業者氏名、連絡先、他勤務先等)
- ・施設見取り図
- ・行事日程及び内容 等

#### 【問い合わせ】

福祉サービス部指導監査課指導監査第二係

TEL 047-404-2712 FAX 047-436-2139

E-mail : [shidoukansa@city.funabashi.lg.jp](mailto:shidoukansa@city.funabashi.lg.jp)